

衆議院議長 殿
参議院議長 殿

2019年 月 日

すべての国民に「健康で文化的な生活」を保障するために 生活保護基準引き下げ中止を求める請願

【請願趣旨】

政府は、2004年からの老齢加算の縮小・廃止、2013年8月から3年にわたって最高10%の生活扶助基準の引き下げ、さらに冬季加算、住宅扶助を削減してきました。

生活保護基準引き下げに対し、29都道府県、1000人を超える原告が裁判を闘っています。この裁判の判決を待たずして政府は、2018年10月から2020年までの3年間で、生活保護基準の最高5%、年160億円の引き下げを強行しました。

「これまでの連続した引き下げで、食事や入浴、冠婚葬祭、社会生活など生活すべてにわたって節約してきた」生活にいっそう追い打ちをかけるものです。

政府は引き下げの理由に、国民のもっとも収入の低い層の消費支出と比較して生活保護基準が高いということをあげています。

多くの団体や生活保護利用者、福祉関係者、国連の人権専門家は、「低所得者や生活保護を利用している人の実態や声を無視し、予算を削るために際限なく基準を引き下げるやり方」と批判をしています。

生活保護基準は、最低賃金や年金、各種手当、住民税非課税基準、就学援助、各種減免などの基準に影響します。生活保護基準引き下げは、国民生活全体の引き下げにつながり、貧困を一層広げるものです。

私たちは、憲法第25条に保障されている、国民誰もが健康で文化的な人間らしい生活ができるように以下のことを求めます。

【請願項目】

生活保護基準の引き下げを中止し、「健康で文化的な生活」ができる基準に引き上げること。

氏名	住所

全国生活と健康を守る会連合会
〒160-0022 東京都新宿区新宿 5-12-15 K A T O ビル
(TEL 03-3354-7431)

生活保護基準引き下げ中止を求める請願書

議会議長

様

2019年 月 日

請願人氏名
請願人住所
紹介議員

【請願趣旨】

日頃から、住民の暮らしと健康を守るためご尽力いただいていることに敬意を表します。

生活保護基準が2018年10月1日から引き下げられました。さらに19年、20年も引き下げられる予定です。生活保護費は、2013年に戦後最大規模の引き下げが行われ、15年まで連続で削減されています。

その取り消しを求めて、全国29都道府県、1022人の生活保護利用者が、裁判で争っている最中、政府は、司法の判断を待たずして、再度、引き下げました。

昨年10月からの引き下げに対して、不服審査請求に立ち上がった利用者は、約6000人に上ります。

生活保護の度重なる引き下げで、利用者は、食事や入浴の回数を減らしたり、交際費を捻出できず親類や友人との交流を絶ち孤立しています。ただ生きるだけの生活は、健康で文化的な生きがいのある生活とは程遠いものです。

基準の引き下げは生活保護利用者だけの問題ではありません。住民税の非課税額や就学援助、保育料など国の47制度と連動して、影響を及ぼします。このように社会の土台が沈んでしまえば、国全体が沈んでしまいます。

以上のことから、国および政府に対して、生活保護基準引き下げの中止を求める意見書を提出していただきますように請願いたします。

【請願事項】

- 1 国に対し、生活保護基準引き下げ中止の意見書を提出してください。